

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	1/4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	トランスクリプトーム解析（RNA-seq解析）業務委託	
契約締結日	2024年12月20日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社高長	
入札経緯及び結果	公告	2024/10/24～2024/11/25、2024/11/28～2024/12/6【再公告】
	入札書受領期限	2024年12月6日
	開札	2024年12月9日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査をした
②業務等準備期間の十分な確保	○	113日間（2024年12月9日から2025年3月31日まで）の準備期間を確保した
③公告期間の見直し	○	土日を除く20営業日の公告期間を確保した
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した会社アンケートを実施した。（仕様書の定めるISO9001、ISMS国際認証規格、LAP、CAP等の認証を取得していない）
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
小児白血病、リンパ腫におけるトランスクリプトーム解析（RNA-seq解析）の外部委託。等級拡大の上、再公告を行い、入札書受領は6者あったが、応札は1者のみ。仕様書の要件を満たさないなどの理由で応札はなかった。研究の精度を担保する上で不可欠な要件もあると思われるが、仕様書の入札参加要件を緩和できないか検討する		
契約監視委員会のコメント		
認証の必要性を含めて、仕様書について条件を改めて見直すとともに、業種について考慮しながら参加要件を充足する業者のリサーチをすること		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置、契約監視委員会コメントを要求部署と共有の上、仕様書の要件の緩和などこれらを実行して、一者応札が改善できるよう務める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

（注）1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	2/4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NGSデータの二次解析および三次解析用クラウドシステムライセンス の調達	
契約締結日	2024年11月26日	
契約の相手方（商号又は名称等）	理科研株式会社東京支店	
公告	2024/10/3～2024/11/5、2024/11/8～2024/11/18【再公告】	
入札経緯及び結果	入札書受領期限	2024年1月18日
	開札	2024年11月19日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	7日間（2024年11月19日から2024年11月26日まで）の準備期間を確保した
③公告期間の見直し	○	土日を除く20営業日の公告期間を確保した
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した会社アンケートを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
1年間のライセンスの使用権の調達。等級拡大の上、再公告を行ったが、入札書受領は1者、応札も1者のみ。入札参加要件に縛りは設けていない。 次回の調達の際には当センターの取引業者を含め、類似性のある商品を取り扱っている業者に対して幅広く声がけを行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
イルミナ社以外の業者や理科研以外の代理店が参入可能か確認の上、引き続き競争となるよう実施されたい		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置） 現行業者以外にも当該メーカーの製品を取り扱う業者はいることから、法人における事後点検の結果講ずることとした措置、契約監視委員会コメントを踏まえて、こうした措置を確実に実行して、一者応札が改善できるよう務める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

（注）1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	3/4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	BISモジュール(4式) 賃貸借契約	
契約締結日	2024年10月25日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社メディック	
入札経緯及び結果	公告	2024/9/27～2024/10/15
	入札書受領期限	2024年10月15日
	開札	2024年10月16日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査をした
②業務等準備期間の十分な確保	○	17日間（2024年10月16日から2024年11月1日まで）の準備期間を確保した
③公告期間の見直し	○	土日を除く19営業日の公告期間を確保した
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した会社アンケートを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
手術中の麻酔管理を行う機器の賃貸借契約の更新。入札書受領は1者、応札も1者のみ。入札参加要件に縛りは設けていない。 次回の調達の際には当センターの取引業者を含め、類似性のある業務を取り扱っている業者に対して幅広く声がけを行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
使用状況を確認の上、契約形態を検討していただきたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置） 本件は契約の性質上、機種指定にあたるため、メーカー間の競争は成り立たないが、現行業者以外にも当該メーカーの製品を取り扱う業者はいるため、法人における事後点検の結果講ずることとした措置、契約監視委員会コメントを踏まえて、これらを確実に実行して、一者応札が改善できるよう務める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

（注）1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
（注）2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	4/4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	脳オキシメーター（5式）賃貸借契約	
契約締結日	2024年12月04日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社メディック	
入札経緯及び結果	公告	2024/10/24～2024/11/25
	入札書受領期限	2024年11月25日
	開札	2024年11月26日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査をした
②業務等準備期間の十分な確保	○	37日間（2024年11月26日から2025年1月1日まで）の準備期間を確保した
③公告期間の見直し	○	土日を除く22営業日の公告期間を確保した
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した会社アンケートを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
体組織の酸素飽和度を測定する機器の賃貸借契約の更新。入札書受領は1者、応札も1者のみ。入札参加要件に縛りは設けていない。 次回の調達の際には当センターの取引業者を含め、類似性のある業務を取り扱っている業者に対して幅広く声がけを行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
使用状況を確認の上、契約形態を検討していただきたい		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置） 本件は契約の性質上、機種指定にあたるため、メーカー間の競争は成り立たないが、現行業者以外にも当該メーカーの製品を取り扱う業者はいるため、法人における事後点検の結果講ずることとした措置、契約監視委員会コメントを踏まえて、これらを確実に実行して、一者応札が改善できるよう務める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

（注）１．「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における１者応札・１者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
（注）２．「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
（注）３．本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。